

## 資料 20. 用語解説

### あ行

#### アクションプログラム

計画期間が5年間の「第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画（中間見直し）」で定められた、具体的な施策をまとめたものです。

年度毎にごみ焼却量の着実な減量が求められているため、計画的で着実な事業の推進を目的としてアクションプログラムを策定しています。

#### 委託

市町村等が、一般廃棄物に関する業務の一部を民間事業者へ委託することです。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分（再生することを含む。）しなければならない」とされています。

#### 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物のことです。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類され、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と、一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類されます。

#### 一般廃棄物収集運搬業許可業者

一般廃棄物の収集又は運搬を行う事業者のことで、当該業を行おうとする区域（運搬のみを業として行う場合にあっては、一般廃棄物の積卸しを行う区域に限る。）を管轄する市町村長の許可を受けることになっています。

#### インセンティブ

人々の意思決定や行動を変化させるような要因（動機付け）のことです。

#### エッセンシャルユース

特定の目的のために必要不可欠である（他に代わるものがない）もののことです。

#### 温室効果ガス

大気中にある、赤外線を吸収し再放出する気体のことです。京都議定書では、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふつ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三ふつ化窒素（NF<sub>3</sub>）の7物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっています。

### か行

#### 各種リサイクル法

⇒容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法

#### 拡大生産者責任

生産者が、自身が生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方のことです。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引取りやリサイクルを実施すること等が含まれます。

#### 合併処理浄化槽

家庭から出る「生活排水（し尿、生活雑排水）」を処理する浄化槽のことです。

#### かまくらエコアクション21

環境省が推進している「エコアクション21」を、市内事業者が手軽に環境経営に取り組めるよう、中小事業者向けにアレンジした本市独自の制度です。

#### 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（広域実施計画）

計画期間を令和2年度（2020年度）から令和11

年度（2019年度）までの10年間とし、鎌倉市、逗子市、葉山町の今後の広域連携の考え方、ごみ減量・資源化施策や各市町が担う役割分担などが記載されています。（令和2年（2020年）8月策定）

## 鎌倉市気候非常事態宣言

⇒資料 15 参照

## 鎌倉市生活環境整備審議会

市における生活環境の整備を図り、近代都市としての健全な発展及び公衆衛生の向上に必要な改善を加えるため、市長の諮問に応じ、廃棄物の処理事業や一般廃棄物処理施設について、重要な事項を調査、審議するために設置された機関のことです。

## 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会

市、事業者及び市民の相互の協力及び連携の下に、廃棄物の減量化及び資源化を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項について、市長の諮問に応じ調査審議するために設置された機関のことです。

## 鎌倉市廃棄物減量化等推進員

市民、事業者、市とのパイプ役、廃棄物の減量化、資源化及び快適な生活環境を保全するため、商店会及び自治・町内会長の推薦により選出され、本市の条例で定められた、地域社会のリーダーのことです。

## かまくら3R推進キャラクター

鎌倉市が推進する3Rのマスコットキャラクターです。「鎌倉らしく、愛らしく」をコンセプトに、鎌倉時代の服装や鎌倉ゆかりの人物の名前を取り入れるとともに、親しみやすい動物であるネコ・ウサギ・タヌキを使用して作成しました。

## かまくらプラごみゼロ宣言

⇒資料 14 参照

## 環境負荷

人が環境に与える負担のことです。「環境基本法」では、「人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」と定められています。

## 環境マネジメント

事業者が自主的に環境保全に関する取組みを進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取組んでいくことです。

## 乾式メタン発酵事業

原料（投入ごみ）の固形物濃度を15～40%程度に水分調整した後にメタン発酵処理を行う方式であります。原料は、生ごみ以外に水分の低い紙や草木等も適しています。

## 基幹的設備改良工事

ごみ焼却施設を構成する重要な設備や機器について、概ね10～15年ごとに実施する大規模な改良事業のことです。

## 汲み取り

貯留された汚物を汲み取る方式のトイレのことです。

## グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入することです。

## クリーンステーション

ごみや資源物を家庭から出すために、地域で決められ、行政に申請されたごみの収集場所のことです。

## 下水道終末処理場

下水道において汚水を処理してきれいにして、

河川その他の公共の水域又は海域に放流するために設けられる処理施設のことです。

### 下水道処理人口普及率

行政区域内人口（鎌倉市の総人口）のうち、公共下水道が使用できる区域に居住する人口の割合のことです。

下水道人口普及率＝公共下水道が使用できる区域に居住する人口÷行政区域内人口

### 好気性微生物

空気のある状態で活動する微生物のことです。

### 公共下水道

下水道法において、『主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの』とされています。

### 公共下水道接続率

公共下水道が使用できる区域に居住する人口のうち、公共下水道に接続している人口の割合のことです。

公共下水道接続率＝公共下水道に接続している人口÷公共下水道が使用できる区域に居住する人口

### 公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のことで、河川、湖沼、湾岸、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路を指します。

### 声かけふれあい収集

クリーンステーション（ごみ収集場所）まで、自身でごみや資源物を運び出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に、週に1回、市職員が戸別に声をかけて安否の確認をしながら、ごみや資源物の収集を行う制度のことです。

### 戸別収集

クリーンステーション（地域のごみ収集場所）からではなく、各戸から直接ごみを収集する方式のことです。

### ごみ投入検査機

⇒自走式コンベアごみ投入検査機

### コミュニティ・プラント

下水道区域外にある集落または団地などに設置された小規模な污水处理施設のことです。下水道に類似した施設で、複数の家庭から排出されるし尿と生活雑排水を処理し、地域で共同に機能する合併浄化槽ともいえます。

鎌倉市にあったコミュニティ・プラントは、現在、全て公共下水道に接続替えされています。

## さ行

### 災害廃棄物

地震や津波等の災害によって発生する廃棄物のことです。

### 災害廃棄物対策指針

地方公共団体が災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための応急対策、復旧・復興対策等について、災害廃棄物対策を実施する際に参考となる必要事項をとりまとめたものです。（平成30年（2018年）3月環境省改定）

### 最終処分

ごみの焼却等中間処理によって生じた焼却灰（主灰）や飛灰などの残さを埋立処分等行うことです。

### 再使用（Reuse）

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用することです。具体的には、[1]あるユーザーから回収された使用済み機器等をそのまま、もしくは修理などを施した上で再び別のユーザーが利用する「製品リユース」、[2]製品を提供するため

の容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、[3] ユーザーから回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、もしくは修理等を施した上で再度使用する「部品リユース」などがあります。

## 再生利用 (Recycle)

廃棄物等を原材料として再利用することです。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められます。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル (例：ビンを砕いてカレットにした上で再度びんを製造する等)、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクルといいます (例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等)。

## 在宅医療廃棄物

在宅医療処置に伴って家庭から排出される廃棄物 (注射器等) のことです。

## サウンディング調査

民間事業者との対話 (意見交換) を通じて事業者が参加しやすい条件や事業に対するアイデアを把握する調査のことです。

## サプライチェーン

事業者が行う原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れのことです。

## 産業廃棄物

事業活動に伴って発生する廃棄物のうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められている 20 種類 (廃プラスチック、金属くずなど) のことです。

## シェア (共同所有)

一つのを複数の人が共同で所有・使用する

ことです。

## 市街化調整区域

都市計画法に基づいて指定される都市計画区域における区域区分のひとつで、「市街化を抑制すべき区域」のことです。

## 事業認可区域

概ね 5～7 年以内を目標に下水道の整備を行う区域のことで、あらかじめ事業計画を定め、都市計画法に基づき神奈川県知事の認可を受けた区域のことです。

## 資源化率 (リサイクル率)

総排出量のうち、資源化量の割合のことです。

資源化率 = 総排出量 ÷ 資源化量

総排出量：ごみ処理量と集団回収量の合計

資源化量：直接資源化量と中間処理後再生利用量 (固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント工場へ直投入、飛灰の山元還元を除く) の合計

## 自走式コンベアごみ投入検査機

事業系ごみをごみピットへ投入する前に行う、搬入物検査を行うための装置のことです。

## 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

「持続可能な開発目標」 (Sustainable Development Goals : SDGs) を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、平成 27 (2015) 年 9 月 25 日に国連サミットで採択されました。平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際社会共通の目標です。

## 収穫後損失

農地での生産から食卓に上るまでに発生するロスのことです。

## 循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わ

るものとして提示された概念で、循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」とされています。

## 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法第 15 条に基づき、環境基本計画を基本として、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定される国の計画です。第四次基本計画については、平成 30 年（2018 年）6 月に閣議決定され、重要な方向性として①地域循環共生圏形成による地域活性化、②ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、③適正処理の更なる推進と環境再生を掲げています。

## 循環型社会形成推進基本法

廃棄物処理やリサイクルを推進するための基本方針を定めた法律として平成 12 年（2000 年）制定されました。(1) 循環型社会の定義 (2) 循環資源の再使用やリサイクル推進、(3) 「排出者責任」と「拡大生産者責任」、(4) 廃棄物処理やリサイクル推進における優先順位を発生抑制（ごみを出さない）→再使用（リユース）→再生利用（リサイクル）→熱回収（サーマルリサイクル）→適正処分で定めています。

## 浄化槽

家庭から排出される生活排水を処理する装置のことで、生活雑排水（し尿以外の生活排水）の処理を行わない単独処理浄化槽と、生活雑排水も含めた処理を行う合併処理浄化槽があります。

## 浄化槽汚泥

浄化槽で水洗トイレの排水（し尿）や生活雑排水を処理した際に発生する、泥状のものです。

## 焼却残さ

廃棄物を焼却処理した後に残るもので、可燃分の灰分、未燃分（不燃物・可燃物の燃え残り）に分けられます。

## 消費期限

定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質（状態）の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限のことです。

## 賞味期限

定められた方法により保存した場合において、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限のことです。賞味期限を過ぎた食品であっても、必ずしもすぐに食べられなくなるわけではありません。

## 食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

## 食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）に基づいて定められた基本方針。

## 食品リサイクル法

食品の売れ残りや食べ残しといった食品廃棄物について、国、地方公共団体、事業者、消費者各主体に、役割に応じた再生利用等の実施、食品関連事業者に対して具体的な基準に従った再生利用の実施を定めた法律のことです。（平成 12 年（2000 年）制定）

## 食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品のことで  
す。

### 食品ロス削減推進法

食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の  
責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定  
その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる  
事項を定めています。

### 水洗化・非水洗化

水洗化とは、公共下水道及び浄化槽、コミュニ  
ティ・プラント等によって、し尿が処理可能で水  
洗トイレにしていることをいいます。非水洗化と  
は、汲み取りなど水洗化していないことをいま  
す。

### スクラップアンドビルド

採算性や効率性の悪いものを廃止し、新しいも  
の、または採算性や効率性の良いものへ置き換え  
ることです。

### ステーション収集

クリーンステーションに排出されたごみを収集  
する方式のことです。

### スラグ

廃棄物焼却炉から排出される焼却残さを熔融炉  
により高温で熔融し、主に金属以外の無機物が冷  
却固化した固形物質のことで、土木資材等として  
有効利用が可能です。

### 生活環境整備審議会

⇒鎌倉市生活環境整備審議会

### 生活排水・生活雑排水

生活排水とは、台所、トイレ、風呂、洗濯など  
の日常生活からの排水のことです。このうち、ト  
イレの排水（し尿）を除いたものを生活雑排水と  
いいます。

### ゼロ・ウェイストかまくら

「循環型社会」を形成するため、市民、事業者、  
行政が連携・協働して3Rを推進し、廃棄物の焼  
却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロ  
に近づけることです。

### 線形補間法

2つのデータを直線で結び、その間にある任意  
の数値を一次関数で計算することです。

## た行

### 多量排出事業所

事業活動に伴い、1か月に3トン以上の一般廃  
棄物を1年間継続して発生させるなどの条件に該  
当する事業所のことをいいます。この条件に該当  
する事業所は、適切な処理、処分を行うために廃  
棄物管理責任者を選任し、一般廃棄物の種類、発  
生量、減量化・資源化の方策等を記載した「減量  
化及び資源化計画書」を市に提出することが、条  
例で義務付けられています。

### 単独処理浄化槽

トイレのし尿処理のみを行う浄化槽のことです。  
生活雑排水は未処理で放流されてしまうため、浄  
化槽法の改正によって平成13年(2001年)4月1  
日から新設が原則禁止されています。

### 地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)をは  
じめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表  
面の温度が上昇することです。海面上昇などの問題  
を引き起こし、人間や生態系に大きな影響を与え  
ることが懸念されています。最大の原因は、石炭、  
石油等の化石燃料の燃焼であり、さらに大気中の  
炭素を吸収貯蔵する森林の減少がそれを助長して  
います。

### 中間処理

収集したごみの焼却、下水汚泥の脱水、不燃ご  
みの破碎、選別などの処理により、できるだけご

みの体積と重量を減らして、最終処分場への負担を減らすことをいいます。鉄やガラスなど再資源として利用できるものを選別回収し、有効利用する役割もあります。

### 中間処理業者

中間処理を行う事業者のことです。

### 直営

民間事業者に委託せず、市区町村または事務組合において実施している事業のことです。

### ディスポーザー排水処理システム

ディスポーザーとは、台所の流し台の下に設置し、生ごみを細かく砕いて流す装置のことです。本市では、処理槽を有するディスポーザー排水処理システム等で、市長が認めるものは使用できます。

### 展開検査

ごみ投入検査機により、ランダムに抽出した数社の許可業者を対象に、毎日実施している検査のことです。産業廃棄物など搬入禁止物の混入が無いかをチェックし、異物・不適合物の混入割合に応じて、その場でA～Dランクの評価を行います。

### 登録再生利用事業者

食品リサイクル法の「登録再生利用事業者制度」で登録された、食品廃棄物の再生利用事業（肥料、飼料化等）を的確に実施できる一定の要件を満たした事業者のことです。

「登録再生利用事業者制度」は優良な再生利用事業者を育成することを目的に設けられており、登録再生利用事業者は、荷卸し地における一般廃棄物の運搬にかかる業許可が不要になる等の特例が受けられます。

### ドギーバッグ

レストラン等の飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰る際に使う容器のことです。食べきれな

かった料理を持って帰るのは恥ずかしいので「犬のエサにする」という名目で持ち帰ったことが名前の由来とされています。

## な行

### 生ごみ資源化施設

生ごみの資源化（肥料化、飼料化、メタン化、炭化、油脂化）を行う施設のことです。

### 生ごみ処理機

家庭や事業所において生ごみを処理する装置のことです。家庭用生ごみ処理機では、乾燥処理や微生物による分解を行う「電動型」と、土中の微生物による分解や発酵資材により堆肥化を行う「非電動型」などがあります。

## は行

### パートナーシップ

単独では実現困難な目的を、関係者または関係機関が連携・協力することによって創出される相乗効果によって、効果的に達成する仕組みのことです。

### バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことです。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

### 廃棄物減量化及び資源化推進審議会

⇒鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会

### 廃棄物減量化等推進員

⇒鎌倉市廃棄物減量化等推進員

### 排出者責任

廃棄物等を排出する者が、その適正なリサイクルや処理に関する責任を負うべきであるとの考え方であり、廃棄物・リサイクル対策の基本的な原

則の一つです。具体的には、廃棄物を排出する際に分別すること、事業者がその廃棄物のリサイクルや処理を自ら行うこと等が挙げられます。

## 排出量

排出される量のことです。

## 発生原単位

ある活動を行う際に発生する廃棄物等の量を、その発生に密接に関係をもつ値（人口や年間日数）で除した値のことです。

## 発生抑制（Reduce）

廃棄物の発生自体を抑制することで、リユース、リサイクルよりも優先されます。リデュースのため、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたるすべての段階での取組みが求められ、消費者には、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取組みが求められます。

## 発生量

将来発生すると想定されるごみの量のことです。

## パリ協定

平成 27 年（2015 年）11 月 30 日から 12 月 13 日に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択された気候変動に関する国際条約のことです。（平成 28 年（2016 年）11 月 4 日に発効）世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して「2℃よりも十分に低く」抑え（2℃目標）、さらに「1.5℃に抑えるための努力を追求する」こと（1.5℃目標）などを定めています。

## フードドライブ

家庭で余っている食品をイベントなどで持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに提供する活動のことです。

## フードバンク

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動のことで、通常 NPO 団体等を通して実施されます。食品ロスの削減だけではなく、福祉にも役立つため、大手企業を中心に取組みが広がりつつあります。

## 不燃残さ

⇒焼却残さ

## 不法投棄

廃棄物の処理および清掃に関する法律第 16 条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」とされており、この規則に反して廃棄物を投棄することをいいます。

## 不用品登録制度

⇒リユースネット

## プラスチック資源循環戦略

「第四次循環型社会形成推進基本計画」を踏まえて、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するために令和元年（2019 年）5 月に策定した戦略のことです。

## ま行

### マイクロプラスチック

プラスチックゴミのうち、大きさが 5mm 以下のサイズのを示します。最近の数十年間における世界のプラスチック消費量の増加に伴って、マイクロプラスチックが全世界の海洋に流出しており、海鳥を含む海洋生物の誤飲等による障害や、プラスチック添加剤として含まれていた化学物質や環境中で吸着した化学物質による影響が懸念されています。

## マイバック、マイボトル、マイ箸

繰り返し使うことのできる買い物袋や水筒、箸のことです。不要なレジ袋や、使い捨て製品（紙コップやペットボトル、割りばし等）の使用を避け、ごみを減量化することに寄与しています。

## や行

### 溶融固化処理

焼却処理により生じた焼却灰（主灰）や飛灰を1200～1400℃程度まで加熱・溶解させることで、ガラス質、または結晶質のスラグとして取り出す方法です。

## ら行

### ライフスタイル

社会的、文化的、経済的条件のもとで示す生活様式のことです。

### リサイクル

⇒再生利用（R e c y c l e）

### リサイクル率

⇒資源化率（リサイクル率）

### リデュース

⇒発生抑制（R e d u c e）

### リユース

⇒再使用（R e u s e）

### リユースネット

家庭にある不用品を有効に活用するために、市民活動団体と鎌倉市の協働事業として、情報提供するシステムのことで、不用品を「譲ります」として、あるいは、欲しいものを「譲ってください」として登録すると、登録された情報は掲示板やインターネットの公開ページに掲示され、掲載された登録リストを検索し、取引したいものに応募することができます。登録した方と応募した方が直接取引する仕組みとなっています。

## レジ袋の有料化

令和2年（2020年）7月1日より、全国でプラスチック製買物袋が有料化されました。普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

## ローリングストック

災害のために日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備え、常に最小限備えるべき品目・量を保ちながら、日常の中で消費する方法のことです。

## 英数字

### 2 R

3 Rのうち、循環型社会の形成に向けて特に重要とされるリデュース、リユースのことです。川下である消費者においてはライフスタイルの変革、川上である事業者においては容器包装の軽量化、リターナブル容器の利用などの取組みが必要となります。

### 3010（さんまるいちまる）運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き10分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減するものです。

### 3 R

リデュース（Reduce）：廃棄物等の発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再生利用の3つの頭文字をとった言葉で、環境配慮に関するキーワードとして使用されています。

### 3 R + R e n e w a b l e

従来の3Rに加えて、再生可能資源に代替する取組のことです。環境への負荷が大きいプラスチックなどの素材を、バイオマスプラスチックのような循環型の素材に替えていくことを示します。

## **BOD**

Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略です。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量で、値が大きいほど水質汚濁は著しいことを表します。

## **D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）**

災害情報及び被害情報の収集・分析、自治体等による適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物の処理を支援するネットワークのことです（環境省運営）。

## **Facebook**

フェイスブック株式会社（英: Facebook, Inc.）が提供するインターネット上のソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）のことです。

## **SDGs（持続可能な開発目標）**

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないこと（leave no one behind）を誓っているのが特徴です。

## **SDGs未来都市**

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されているものです。

## **SNS**

Social Networking Service（ソーシャルネットワークキングサービス）の略で、友人・知人や趣味、居住地、出身等といった点を通じて、コミュニケーションの場を提供するウェブサービスのことです。